

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		放課後等デイサービス事業所 チャイルドハウスひなたぼっこ(2号館)				公表日	2026年 3月 1日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	14			広さ的には問題はないが、活動によって偏ってしまうので、個別活動のスペースを確保したいと思っている。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	14		個別サポートが必要なご利用者様が増えたことと、個々に合った支援を行うことがひなたぼっこの目標であるため、できる限りの職員配置を考えている。	室内活動は大丈夫だが、外活動の場所によっては職員が不足と感ずることが起きているため、検討している。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	14		身体障がいのご利用者様を受け入れていないのでバリアフリー化は今のところ必要はない。事業所の設備等は、事故防止委員会等で定期的に点検を行っている。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	14				
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	14		学習室やクールダウンできるスペースは確保しているが、クールダウンが難しいお子さんには、個別に外や別館などを使用するようにしている。		
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。				PDCAサイクルを職員の中に意識づけるために、ミーティングや社内研修等に職員が積極的に参画できるよう、組織、場、雰囲気等の環境づくりに努めている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。				新年度準備のミーティングにて業務改善につなげていくための議題として予定している。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	14				
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。			(第三者による外部評価は行っていない)		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	14		職員の資質の向上を図るために、社外研修や資格取得のための研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会等を確保している。	活動を充実するための研修や技術のスキルアップももっと増やしていきたいと考えている。	
適切な支援の提	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	14			今後ももう少し具体的に提示し、チャイルドハウスひなたぼっこ独自のアピールポイントを組み込んだ支援プログラムにしていきたいと思っている。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。					
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。					
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。					
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。					
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。			「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」については設定して作成してきたが、改正後の新様式への対応は、今移行中で、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目を適切に設定するよう努めたい。		
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。			チームはないが、活動を適切に行えるよう工夫し現場職員が連携して既に今後の計画などを行っている。	少人数の事業所なので、チームを作るのは困難だが、日々の活動プログラムやイベント毎に担当を決めて、企画や指示書を出し、連携して行っている。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。			利用者の特性を考えて、できるだけプログラムが固定化しない工夫はしている。また、イベント等は公平に参加できるように工夫している。	音楽やダンス、創作活動、誕生日会等を取り入れたり、短時間で出来る集団活動も計画に組み込んだりしている。	

供	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。				
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。				
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。				
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	14		その日の支援担当になった者が必ず正しく記録をとるように徹底している。	支援担当者が記録をするが、複数で支援にあたる場合は、分け合って記録をしたり、メモを使って記録をしたりしながら、支援の検証・改善につなげている。
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。				
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ合わせて支援を行っているか。			平日活動は短時間だが基本活動を軸にして個々の実態に合わせた活動を組み合わせている。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。			個々の特性に合わせたツールを使用し、子どもが自己選択できるような事業所独自の支援教材等を作成し、今後も支援を行っていく。	個々に合った教材などは、学校からも情報を手離示していただきながら、試行錯誤しながら子どもに適切なものを作成するための努力をしている。
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。			会議の時間にもよるが、より現場の状況がわかる職員が積極的に参加出来る様にしたい。	サービス提供時間に重なって出席が難しいこともあるが、ケース会議、サービス担当者会議等はできるだけ子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画するように努めている。
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。			整えている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。			最近では学校側も予定表等提供があり、必要なところでのサポートは共有できている。	共有内容の確認等必要性を感じた時は、相談支援専門員を通して、ケース会議の場を設け、学校と連携し問題解決をしていくようにしている。
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。			利用契約前に必要とされる場合は、情報共有等の相互理解に努めている。	契約時に、相談支援専門員から提供される資料に記載されている支援に必要な情報を確認し、相談支援専門員を通して情報を提供や会議を行うようにしている。
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。			今のところそういった事は無いが、今後ある場合は保護者の承諾の元、情報提供は協力できるようにしている。	学校を卒業し、必要性に応じてそれまでの支援内容等の情報を提供することはできる。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。			保護者からの依頼で専門機関と連携し、情報共有したり助言を受けたりすることはある。	利用者が通っている児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関に保護者からの依頼で情報共有をし、助言を受けることがある。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。			光市では、教育委員会・放課後児童クラブ・福祉等の管轄が異なるため行われていない	
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。			（自立支援）協議会等は会員以外の参加要請はないため、参加できない。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。				
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。				
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。			新年度からの契約時には、丁寧に説明をしている。	事業所の運営規定を丁寧に説明した上で契約書を交わしている。また、重要事項説明書に基づいて契約の内容、利用者負担等の説明を分かり易く行っている。
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。			契約時にアセスメントシートや連絡ノート等の活用を薦めている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。			「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。				

保護者への説明等	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。			年2〜3回は保護者も一緒に参加できるような親子活動プログラムをくんでいる。また、保護者対象の座談会も行っている事を知らせている。	
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。			苦情は入っていない	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。			発信している	毎月、活動内容や連絡事項と行事予定及び予約表の配布、活動報告として3ヶ月に1度、ひなたぼっこ便りを発行している。また、ホームページとfacebookを連動して、活動の様子を発信している事を知らせている。
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	14		約時に個人情報取り扱いに関する誓約書を交わし、職員にも個人情報の取り扱いには厳重注意をしている。	契約時に、職員には雇用契約時、利用者さんには利用契約時に個人情報使用同意書を交わして、個人情報には十分注意して周知徹底をしている。
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	14		障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている。	障がいのある子ども達との意思の疎通(個々に応じた方法)や情報伝達のための工夫や配慮をしながらしっかりと関わりが持てるよう努力していきたい。
非常時等の対応	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。			自治会への参加や、資源回収や自販機の設置等で地域の理解、協力を呼び掛けたりしながら、地域住民との交流を図っている。	自治会に出席し、障がい児への理解を呼び掛けているが、実際にはまだ難しいこともある。資源回収や自販機売機の売上の協力を呼びかけ、地域住民の方の温かいご理解とご支援を受けるようにはなってきた。
	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。			4つの委員会に分かれ、各委員会で計画的に話し合いをして、マニュアル作成やマニュアルの見直しをしている。	緊急対応、虐待対応、防犯対応、感染症対応、事故防止対応マニュアルを全員で話し合い作成、報告、検討を繰り返し行っている。保護者には毎月のお知らせでその都度必要な事を知らせている。
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。			業務継続計画（BCP）を策定済である。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。			契約時、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している。	癲癇については、該当する利用者があるため、ミーティングや研修等でマニュアルを作成して対応ができる準備は整えている。
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。			保護者からの食物アレルギーについて対応はしている。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。			安全計画は作成済である。	職員研修等で、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じて、子ども達の安全を最優先で支援するよう心掛けている。
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。			安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知している。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。			もっと支援に対する意識を高めたい	
53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。			社内では虐待防止委員会を作って、ミーティングや社内研修等で話し合いをしている	定期的な虐待防止委員会を開き、職員には虐待チェックリストを行って、日頃の支援を振り返る機会をとっている。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。			利用契約時に、保護者に身体拘束をさせていただくことがあることを事例を挙げて説明し、了解を得たことを放課後等デイサービス計画の中に組み入れている。	利用契約時、身体拘束をさせていただくことがあることを説明し、実際に行った場合は、その時の状況、背景等を聞いた支援者より保護者にしっかりと伝え、納得を得られるよう説明することに努めている。	